

【同時記者発表】

埼玉県、岐阜県、滋賀県、京都府
大阪府、福岡県、宮崎県

平成26年11月19日
水管理・国土保全局
河川環境課

平成26年度水防功労者国土交通大臣表彰について

水防に関し著しい功労のあった10団体及び個人19名に対し、11月26日に国土交通大臣表彰を行いますので、お知らせいたします。

1. 水防功労者表彰受賞者

(1) 団体

①洪水等に際し、被害の軽減に功労のあった団体

- ・ 大津市消防団（滋賀県）
- ・ 高島市消防団（滋賀県）
- ・ 栗東市消防団（滋賀県）
- ・ 桂川・小畑川水防事務組合久我水防団（京都府）
- ・ 澱川右岸水防事務組合下鳥羽水防団（京都府）
- ・ 澱川右岸水防事務組合横大路水防団（京都府）
- ・ 亀岡市消防団（京都府）
- ・ 綾部市消防団（京都府）

②水防体制の整備、水防思想の普及に功労のあった団体

- ・ 本郷水防団（福岡県）
- ・ 五ヶ瀬川の壘堤を守る会（宮崎県）

(2) 個人

①永年功労者

- ・ 宮浦 宣司（岐阜県）[岐阜市岩野田水防団 団長]
- ・ 田中 利明（岐阜県）[岐阜市長良水防団 団長]
- ・ 森岡 公治（岐阜県）[岐阜市島水防団 団長]
- ・ 木下 敬隆（岐阜県）[岐阜市藍川水防団 団長]
- ・ 井上 隆司（岐阜県）[岐阜市市橋水防団 団長]
- ・ 白木 政勝（岐阜県）[岐阜市合渡水防団 団長]

- ・加治佐 浩 (岐阜県) [羽島市水防団 竹鼻分団 分団長]
- ・山田 和朗 (岐阜県) [木曾川右岸地帯水防事務組合
笠松水防団 団長]
- ・栗田 藤次 (静岡県) [静岡市水防団 副団長]
- ・杉山 丈壺 (静岡県) [浜松市水防団 団長]
- ・若林 繁幸 (大阪府) [淀川左岸水防事務組合水防団
毛馬水防区 分団長]
- ・藤田 繁善 (大阪府) [淀川左岸水防事務組合水防団
港第1防潮区 分団長]
- ・菊地 則夫 (大阪府) [淀川左岸水防事務組合水防団
此花第6防潮区 分団長]
- ・茂知 一 (大阪府) [淀川右岸水防事務組合水防団
西淀川第9水防区 分団長]
- ・井上 保治 (大阪府) [淀川右岸水防事務組合水防団
西淀川第5水防区 分団長]
- ・岡田 光弘 (大阪府) [大和川右岸水防事務組合水防団
加賀屋水防分団 分団長]

②水防技術の向上や伝承に功労のあった者

- ・野中 清司 (埼玉県) [水防専門家]
- ・松永 正光 (大阪府) [水防専門家]
- ・山本 邦一 (徳島県) [水防専門家]

2. 受賞団体・受賞者功績概要

別紙のとおり (永年功労者を除く)。

3. 水防功労者表彰式次第

- (1) 日 時 平成26年11月26日 (水)
11時00分～11時40分
- (2) 場 所 国土交通省特別会議室 (4階)
- (3) 次 第 (開 会)
- ・ 国土交通大臣挨拶
 - ・ 表彰状授与
 - ・ 受賞者代表謝辞
- (閉 会)

※撮影は、会場のスペースの都合上制限があります。取材を希望される場合は、11月21日 (金) 17時までに、【問合せ先】まで所属、氏名、人数を申込み願います。

(参考) 水防功労者国土交通大臣表彰

水防法第46条及び「水防功労者表彰規則」に基づき、水防管理者の所轄の下に水防に従事し、当該水防に著しい功績のあった個人又は団体を表彰する制度。

都道府県からの推薦に基づき、下記の基準により選定。

- ・ 団体…①洪水等に際し、水防活動に従事し、被害の軽減に功労のあった団体
- ②水防体制の整備、水防思想の普及に尽力し、功労のあった団体
- ・ 個人…①水防団の役員（団長、分団長等）を15年以上勤務する等、水防作業等に専心し、その功績が他の模範となる者
- ②水防技術の向上や伝承、水防体制の整備、水防思想の普及に尽力し、功労のあった者

※なお、「退職水防団員等報償規定」に基づき、水防団員として多年（15年以上）勤続され退職された方に対する国土交通大臣報償も各府県より伝達されることとなっておりますので、併せてお知らせいたします。

退職水防団員等報償受賞者府県別内訳

府県名	受賞者数
埼玉県	21
神奈川県	1
岐阜県	66
静岡県	70
愛知県	2
京都府	10
大阪府	103
合計	273

【問合せ先】

水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

水防調整官 福住^{ふくずみ}、水防係長 清水

代表電話 03 - 5253 - 8111 (内線) 35452, 35455

直通電話 03 - 5253 - 8460

F A X 03 - 5253 - 1603